

# 給 与 支 払 報 告 収 入 特 別 徴 収 に 係 る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書

	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
※市町村処理欄			

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。
   
 3 黒のボールペン又はブルーボールペンで記載してください。
   
 2 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
   
 1 「宛名番号」の欄には、特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。
   
 1 前勤務先が個人事業主の場合、「給与所得者の個人番号」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受けたことを記載し、新勤務先へ送付願います。
   
 1 前勤務先が個人事業主の場合、「給与所得者の個人番号」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受けたことを記載し、新勤務先へ送付願います。
   
 1 前勤務先が個人事業主の場合、「給与所得者の個人番号」の欄には、前勤務先で本人から番号の提供を受けたことを記載し、新勤務先へ送付願います。

渋川 市長 様  年 月 日 提出	(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所)又は所在地 〒	フリガナ	氏名又は名称	代表者の職氏名印	個人番号又は法人番号	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	課・係	氏名	電話
給与所得者 受給者番号(整理番号) フリガナ		(ア) 特別徴収税額(年税額) 円	(イ) 徴収済額 円	(ウ) 未徴収税額(ア)-(イ) 円	異動年月日		連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号 (内線 )		異動の事由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他(特別徴収不可)	
氏名 (旧姓) 生年月日 昭和・平成 年 月 日					異動年月日 月 日 から 月 日 月 日 まで 月 日 まで	退職した年の1月分から退職時までの給与支払額 円 控除社会保険料額 円	異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収(1月以降は必須) ( 月 日 納期分 ) 3. 普通徴収 (理由)		退職した年の1月分から退職時までの給与支払額 円 控除社会保険料額 円	
個人番号										
1月1日現在の住所 給与の支払を受けなくなった後の住所										
給与の支払を受けなくなった後の住所										

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

一括徴収の理由	徴収予定		
	徴収予定月日	徴収予定額 円	徴収予定額合計(上記ウ)と同額 円
1. 異動が 年 12 月 31 日までで、申出があったため( 月 日 申出)	.	円	円
2. 異動が 年 1 月 1 日以後で、特別徴収の継続の希望がないため	.	円	円
異動者印	.	円	円

相続人の氏名等	
氏名	続柄
住所	
電話	

※「9. その他(特別徴収不可)」を選択された場合は、次のいずれかの理由を必ず選択してください。

1 (普B)	他の事業所で特別徴収(例:乙欄適用者)
2 (普C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の給与支給額が93万円以下)
3 (普D)	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)
4 (普E)	事業専従者(個人事業主のみ対象)

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※新規事業所の場合は記入不要です。)			課・係	新しい勤務先では 月割額 円を	※市町村記入欄
新しい勤務先の住所(居所)又は所在地	〒	連絡先の氏名及び所属課、係名並びに電話番号	氏名	月分から徴収し、納入します。 新規の場合は、いずれかを○で囲んでください。	
フリガナ			電話	納入書 要 ・ 不要 (内線 )	
氏名又は名称					
個人番号又は法人番号					
代表者の職氏名印					

【提出先】 〒377-8501 渋川市石原80番地 渋川市役所総務部税務課市民税係